

石川県公報

令和 2 年 4 月 8 日 (水曜日)

号 外

(第 36 号)

目 次

規 則	
○石川県営病院の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則	1

規 則

石川県営病院の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年四月八日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県規則第三十二号

石川県営病院の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

石川県営病院の財務に関する特例を定める規則（昭和二十九年石川県規則第四十二号）の一部を次のように改正する。

別表第一費用の表中

「	—	—	—	賞与引当金繰入額	を
				(賃 金)	
「	—	—	—	賞与引当金繰入額	に

改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行し、令和二年四月一日から適用する。
- この規則による改正後の別表第一の規定は、令和二年度の予算から適用する。

